

平成 23 年 5 月 2 日

報道各位

敦賀市総務部総務課

クールビズの実施について

平成 17 年度より実施しています「クールビズ」につきまして、今年度は東日本大震災を受けた節電の必要性を踏まえ、約 1 ヶ月前倒しし、5 月 9 日（月）より実施いたします。

なお、終了日も 1 ヶ月延長とし、10 月 31 日（月）といたします。

< 内容 >

① 適正冷房に相応しい軽装（エコスタイル）の実施

- ・ 上着、ネクタイの着用不用

ただ、5 月と 10 月については、気温が低い日が多いことも予想されるため、上着の着用については、その日の気候や体調に合わせて、個人の判断に委ねることとする。

② 室内における適正冷房（28℃以上）の実施

③ 会議室使用後における即時冷房停止

問合せ

総務課

担当 おりた
織田

（内線 233）